

## 市職員の給与

市民のみなさんに市政へのご理解ご協力をいただくため、市では毎年市職員の給与などを公表しています。なお、給与などの額は税・保険料などの各種控除前の額で、いわゆる手取額ではありません。また、本市では、平成23年7月～平成27年3月に8～13%、平成27年4月～平成32年3月に4～9%、職員給料を減額しています。

問合先 人事課

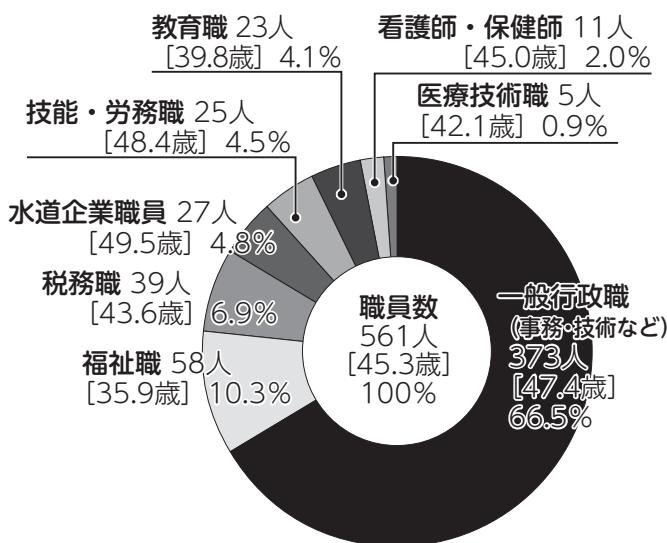
## 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 平成27年3月末日現在	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
平成26年度	101,221人	46,919,887千円	23,471千円	5,497,130千円	11.7%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬なども含みます。 (参考) 平成25年度人件費率13.2%

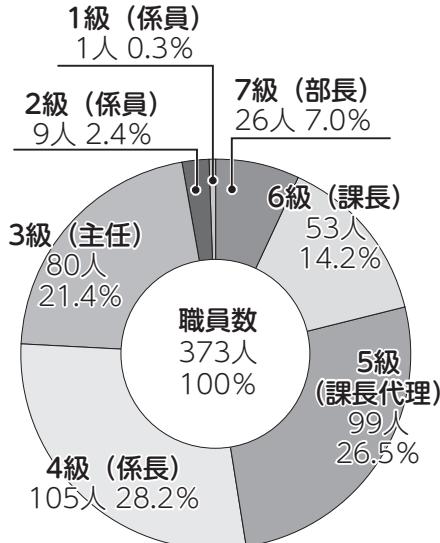
## 職員構成

(平成27年4月1日現在・[ ]は平均年齢)



## 一般行政職の級別職員数

(平成27年4月1日現在)



● 泉佐野市の給与条例に基づく給料表の級別職員数です。  
● ( ) 内は各級の代表的な職名です。  
● 1・2級は経験年数などにより区分されます。

## 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

(単位：人)

区分	職員数		対前年 増減数	おもな増減理由
	平成26年	平成27年		
一般行政部門	議会	5	5	
	総務	90	91	1 事務事業・体制の見直し
	税務	40	39	△1 事務事業・体制の見直し
	民生	159	151	△8 保育所のこども園化など
	衛生	60	48	△12 職種変更に伴う区分変更
	農林水産	14	14	
	商工	10	9	△1 事務事業・体制の見直し
	土木	54	52	△2 事務事業・体制の見直し
特別行政部門	小計	432	409	△23
	教育	72	70	△2 幼稚園のこども園化など
	小計	72	70	△2
普通会計計				
公営会計企業部門等	504	479	△25	
	水道	28	27	△1 事務事業・体制の見直し
	その他	55	55	
	小計	83	82	△1
合計		587	561	△26

※部門別職員数には教育長も含まれます。

## 給与を決める三原則

市職員の給与は、地方公務員法で定められた3つの原則を基準に、市の条例で定めています。

## ①職務給の原則

給与は「職務と責任」に応じて決定  
※本市の場合は、上記「一般行政職の級別職員数」のとおり

## ②均衡の原則

給与は「生計費」「国・地方公共団体の職員の給与」「民間事業従事者の給与」などを考慮し決定

## ③条例主義

給与額・勤務時間・その他の勤務条件は、住民の代表である議会の議決を経て、条例で定める

いずれも平成27年4月1日現在の状況です。

## 退職手当

区分(一部)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2~30%加算	
1人あたり平均支給額	6,426千円	21,326千円

## 注意

- 退職手当の支給割合は市と国とで同じでした。
- 「1人あたりの平均支給額」は、平成26年度に本市を退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
- 「勧奨」とは、高齢職員などに対し、職員の新陳代謝の促進および人事の刷新などを図るため、勇退を勧奨し、これに応じて退職した場合をいいます。

## 職員手当 ※ [ ] は国の基準

手当の種類	内 容					
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●配偶者13,000円</li> <li>●扶養親族1人につき6,500円</li> <li>●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの扶養親族である子への加算1人につき5,000円</li> </ul>					
地域手当	$(給料 + 扶養手当 + 管理職手当) \times 6\%$ 平成26年度1人あたり平均支給年額 243,837円					
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●部長 60,000円~80,000円</li> <li>●次長 50,000円~60,000円</li> <li>●課長 45,000円~55,000円</li> <li>●課長代理 30,000円~40,000円</li> </ul>					
通勤手当	<table border="1"> <tr> <td>交通機関 利用者</td> <td>月額55,000円を限度とし全額支給 ※支給方法は6ヵ月定期券などの価額を一括支給</td> </tr> <tr> <td>交通用具 利用者</td> <td>用具に応じ 36,900円 [31,600円] を上限として支給</td> </tr> </table>		交通機関 利用者	月額55,000円を限度とし全額支給 ※支給方法は6ヵ月定期券などの価額を一括支給	交通用具 利用者	用具に応じ 36,900円 [31,600円] を上限として支給
交通機関 利用者	月額55,000円を限度とし全額支給 ※支給方法は6ヵ月定期券などの価額を一括支給					
交通用具 利用者	用具に応じ 36,900円 [31,600円] を上限として支給					
住居手当	<table border="1"> <tr> <td>借 家</td> <td>月額12,000円を超える家賃を支払っている場合 に27,000円 [27,000円] を上限として支給</td> </tr> <tr> <td>持 家</td> <td>支給なし [支給なし]</td> </tr> </table>		借 家	月額12,000円を超える家賃を支払っている場合 に27,000円 [27,000円] を上限として支給	持 家	支給なし [支給なし]
借 家	月額12,000円を超える家賃を支払っている場合 に27,000円 [27,000円] を上限として支給					
持 家	支給なし [支給なし]					
時間外勤務手当	管理職を除く職員対象 平成26年度支給総額 113,603千円 (1人あたり平均支給年額 366千円)					
特殊勤務手当	平成25年4月1日~廃止					
期末・勤勉手当	支給時期	市	国			
	平成26年度 6月期	1.9月分	1.9月分			
	12月期	2.2月分	2.2月分			
	平成27年度 6月期	1.975月分	1.975月分			
職制上の段階・職務の級などによる加算措置あり						

## 平均給料月額

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	市	342,150円 47.4歳
	国	334,283円 43.5歳
技能・労務職	市	316,070円 48.4歳
	国	289,141円 50.2歳

## 経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	経験年数			
	10年	15年	20年	
一般行政職	大学卒	237,792円	262,176円	276,480円
	高校卒	216,576円	243,264円	266,208円
技能・労務職	高校卒	216,576円	243,264円	266,208円

※経験年数とは、採用後の年数（卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合）です。

## 一般行政職の初任給

区分	初任給	
	市	国
大学卒	175,296円	172,200円
	147,168円	140,100円

## 特別職の報酬等

区分	給料月額 (減額措置後)	期末手当の支給割合
給	市長	860,000円 (516,000円*1)
	副市長	740,000円 (481,000円*1)
報酬	議長	620,000円 (558,000円*2)
	副議長	580,000円 (522,000円*2)
	議員	550,000円 (495,000円*2)

\*1…平成23年6月～平成32年3月の支給額

\*2…平成27年4月～平成30年5月の支給額